

幼児教育無償化について

平成 28 年 8 月 1 日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、すべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針 2016 について」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）においても「財源を確保しながら段階的に進める」等とされている重要課題である。
- このため、平成 29 年度においても、ニッポン一億総活躍プラン等を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず、希望どおりの人数の出産・子育て等の実現を図るとともに、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組を、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。